

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和8年7月 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会

議員 南部 豊

研 修 報 告 書

研修期間	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月3日（金）【2日間】
研修（視察）先	福島県会津若松市議会
目的（テーマ等）	・議会改革について（通年議会） ・議員間討議について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：南部 豊〕

目的、研修概要

欠席理由にも申し上げましたが、2024/3月に脊柱管狭窄症の手術を受け、以後、リハビリテーションを受けながら、現在に至っており、昨年には、変形性膝関節症も発症しており、左足、股関節以下の部分にも常時、軽い痺れや痛み等もあります。よって、遠方移動や歩行には、時間を要し、迷惑をかけてしまうことが懸念され、今回の研修の大きな欠席理由です。

今後の視察研修にも、当然、参加出席することは議員としての使命と考えますが、遠方の場合には、「リモート会議」や、研修先や移動方法をご一考願えればと思っています。

診断書についても、本人の状況を考え、判断することが必要と考えます。

研 修 先	福島県会津若松市		
人口/世帯数	108.137 人	49.184 世帯	
行政面積	382.99 km ²		
議員定数	28 名		
議会事務局	局長・次長・総務グループ 2 名・ 議事調査グループ 計 11 名		
報酬・政務活動費	議長 522.000	副議長 484.000	議員 454.000
	政務活動費 月 1 人当たり 35.000 （年 420 千円）		

議会改革のスタート

会津若松市議会基本条例の制定

議会基本条例の前文

- ・市民参加を礎として、市民との活発な意見交換を図り、その上で、議員同士が自由闊達な議論をたたかわせ、市民本位の立場をもって、より適切に政策を決定するとともに、その執行を監視し、さらには、政策提言や政策立案を積極的に行う。

→住民福祉の向上、政策の発展に寄与していくことを決意している。

議員間討議について

論点を整理し、争点を明らかにし、適切な説明責任、議決責任を果たす。

- ・議会運営の申し合わせ事項 P28～P32 は私自身も非常に重要と感じた。

・通年議会については、令和 4 年 8 月から導入ですが、平成 19 年 5 月臨時会で、会津若松市議会における議会改革としてスタートしている。

相当な年月をかけて取り組まれている。

これにより、市民意見の聴取、政策研究、予算審査、決算審査までの政策サイクルを一つの委員会で、一年を通じて一貫してできるようになった。政策サイクルについても参考になる点を多く感じた。

いずれにしても、タブレット端末に収納された、「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」の資料を熟読しての報告書ではありますが、当町の議会活動の中でも、少なからず実施されている内容もあります。

多くは参考になる点が多くあったように思われます。

難しいことかもしれませんが、当然、市・町では人口・財政規模に大きく違いもあり、できる限り同等もしくは、当町と近い行政規模の市町での研修が望ましいと思います。

以上

内容

所感